

令和6年4月24日

令和6年度 筑後川水系渇水調整連絡会
令和5年渇水 第3次渇水調整

I 渇水調整の背景

令和5年8月から少雨傾向が続き、筑後川流域では月間降水量が6ヶ月連続で平年値を下回った。中でも令和5年9月から令和6年1月までの合計雨量は220.1mmとなり、平年の4割程度にとどまった。

このため、当連絡会では令和5年12月19日に第1次渇水調整、令和6年2月16日に第2次渇水調整の合意形成を図り、筑後川の主要6施設の統合運用や筑後川からの取水制限等の措置を講じてきたところである。

こうした中、令和6年2月と3月のそれぞれの月間降水量は、平年値を大きく超え、筑後川水系の主要6施設合計の利水容量は4月22日時点において72.2%まで回復し、例年と同等の貯水量となった。

ついでには、筑後川水系においては、こうした2月以降の降雨に加え、これまでの『早期の呼びかけ』、『既存施設の有効活用』、『節水』によって、市民生活・社会経済活動に影響を及ぼすことなく渇水状態を脱し、各関係利水者における当面の水利用について問題ないと判断されることから、以下のとおり、現行の渇水調整事項による措置について解除を行うものである。

II 渇水調整事項

1. 4月24日12時をもって、筑後川水系における渇水調整を解除する。